



# みと



水戸法人会HP



アクアワールド大洗水族館 【提供：茨城県観光物産協会】

## 目次

表紙写真	P 1
税務署コーナー	P 2～3
茨城県内主要企業の経営動向調査結果〔2023年1～3月期〕	P 4
法人会の税制改正に関する提言の主な実現事項	P 5
局連女性部会) 第3回合同セミナー／女性部会主催 チャリティー募金寄贈式／税務研修会を開催	P 6
インターネットセミナー	
各地区会総会開催される／各部会全体会開催される／青年部会 ちびっ子広場で租税教育活動を実施	P 7
今後の主な行事予定	
私のオアシスNo.102	P 8
(本の世界・栄興防災㈱ 沼田 葉子／星との出会い・㈱第一商会 中村 光宏)	
編集後記 広報委員会 担当副会長 太田 正明	

 **めざします、企業の繁栄と社会への貢献。**

みんなで回覧しましょう。

<https://mitohojinkai.or.jp>

～ 登録をお済みでない事業者の皆様へ ～

参加無料  
事前登録制

# インボイス制度説明会

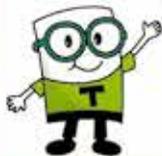


## 登録要否相談会のご案内

消費税の基本的な仕組みやインボイス制度について理解を深めていただくため、インボイス制度説明会を開催していますので、是非ご参加ください。

登録するかお悩みの方には、登録要否相談会へのご参加もお勧めしています。

### 【 主な内容 】



- ▷ インボイス制度説明会：消費税の基本的な仕組み、インボイス制度の概要  
インボイス制度に関する税制改正事項
- ▷ 登録要否相談会：登録の考え方や必要な情報等の案内

(インボイス制度説明会・登録要否相談会)

【 開催日程 】

※ 説明会(60分程度)終了後、引き続き「登録要否相談会」を開催します。

開催日時	開催場所	定員	お問合せ先
令和5年7月4日 ①10時～11時30分 ②14時～15時30分	水戸税務署 第一会議室 (水戸市北見町1番17号)	20名 【事前予約制】 (申込期限：6月30日)	水戸税務署 個人課税部門 Tel.029-231-4201
令和5年7月5日 ①10時～11時30分 ②14時～15時30分	水戸税務署 第一会議室 (水戸市北見町1番17号)	20名 【事前予約制】 (申込期限：7月3日)	水戸税務署 法人課税部門 Tel.029-231-4203
令和5年8月8日 ①10時～11時30分 ②14時～15時30分	水戸税務署 第一会議室 (水戸市北見町1番17号)	20名 【事前予約制】 (申込期限：8月4日)	水戸税務署 029-231-4201：個人 029-231-4203：法人
令和5年8月9日 ①10時～11時30分 ②14時～15時30分	水戸税務署 第一会議室 (水戸市北見町1番17号)	20名 【事前予約制】 (申込期限：8月7日)	水戸税務署 029-231-4201：個人 029-231-4203：法人

- 新型コロナウイルス感染症等の感染拡大状況によっては、開催を中止する場合がございますので、あらかじめご了承ください。
- 税務署の代表電話にお問い合わせいただく際は、税務署の電話番号にお掛けいただいた後、自動音声案内にしたがって、「2」を選択してください。
- 駐車場に限りがありますので、公共交通機関の利用など車でのお来場はご遠慮ください。

インボイス制度に関する一般的なご相談は、インボイスコールセンターで受け付けております。  
【専用ダイヤル】0120-205-553(無料)  
【受付時間】9:00～17:00(土日祝除く)

インボイス制度に関する情報は、国税庁ホームページの「インボイス制度特設サイト」をご覧ください。

特設サイトへ



水戸税務署

(令和5年4月)

準備は進めていますか？

## 個人事業者・法人の皆さまへ

令和6年（2024年）1月からは  
電子データでやりとりした請求書・領収書等を  
電子データのまま保存する必要  
があります！

### 保存が必要な電子データの範囲は？

- 請求書・領収書・見積書・契約書等のように、紙でやりとりしていたら保存する必要がある電子データです。  
※ あくまでデータでやりとりしたものが対象であり、紙でやりとりしたものをデータ化しなければならない訳ではありません。
- これまでプリントアウトして保存していた電子データを、これからは電子データのまま保存していただくイメージです。

### 保存方法は？

- ファイル形式は問いません。 ※PDFに変換したり、スクリーンショットでもOK
- 不当な改ざんを防止するためのルールを定めた上、日付・金額・取引先で検索できるようにする等の対応をしていただく必要があります。  
※ 例外的に検索機能などデータ保存時に満たすべき要件が緩和される場合があります。  
※ プリントアウトすることは禁止されていませんが、それだけでは正しく保存したことになりません。

### もっとくわしく知りたいときは？

- 国税庁ホームページから、電子帳簿保存法に関するパンフレット等をご確認ください。
- あわせて経理のデジタル化による生産性向上のために、会計ソフトを使った優良な電子帳簿の導入もご検討ください。



または  
国税庁 電子帳簿保存法 で検索

# 茨城県内主要企業の経営動向調査結果〔2023年1～3月期〕

## 自社業況総合判断DIは全産業で11pt上昇

—感染抑制・行動制約緩和等が好影響も、供給制約・物価高等が下押し

提供：(株)常陽産業研究所

自社業況総合判断DIは、全産業で「悪化」超7.1%と、前期（2022年10～12月期）調査の同18.1%から11pt上昇した。業種別にみると、製造業は「悪化」超9.0%と前期から4pt上昇した。企業からは、一部製品に関して需要が好調との声があった一方、「部品調達難で減産を余儀なくされている」（輸送用機械）、「引き合いはあるが部材の納期が長期化している」（電気機械）など、供給制約の悪影響に関する声が多く聞かれた。また、エネルギー価格を含む諸物価の高騰・高止まりにより、収益状況が悪化しているとの声も目立つ。製造業では、世界的な部品不足等の影響が著しかった前年に比べ景況感が改善したものの、供給制約解消の遅れや物価高などが下押し材料となり、改善幅については非製造業よりも小幅に留まったと推測される。

非製造業は「悪化」超5.7%と前期から17pt上昇した。企業からは、「行動制約の緩和から入場者数がコロナ前の水準に戻りつつある」（プロスポーツチーム運営）、「全国旅行支援の影響で宿泊客が増加した」（飲食・宿泊業）など、感染拡大の抑制や行動制約の緩和、大型の観光振興策などの好影響を指摘する声が多かった。一方、物価高によって、消費マインドの悪化、企業収益の低下といった悪影響を受けているとの声も多く、製造業と同様、物価上昇への対応が課題となっているとみられる。

先行き（2023年4～6月期）は、全産業で「悪化」超7.6%と今期から横ばい、業種別では、製造業が概ね横ばい、非製造業が横ばいの見通しである。次期は、全国旅行支援の延長、新型コロナの「5類」移行といった好材料の一方、物価高や感染再拡大の懸念など、景況感の下押し材料も少なくない。先行きは、物価動向や海外経済等の動向、「5類」移行後の社会・経済の変化、それらに関する県内企業の対応状況などを注視する必要がある。

### 自社業況総合判断DIの推移

（前年同期比・%ポイント）

	2021年	2022年				2023年	
	10～12月期	1～3月期	4～6月期	7～9月期	10～12月期	1～3月期	4～6月期予測
全産業	1.4	▲ 24.6	▲ 17.4	▲ 19.5	▲ 18.1	▲ 7.1	▲ 7.6
製造業	12.5	▲ 14.6	▲ 24.0	▲ 12.4	▲ 12.8	▲ 9.0	▲ 10.0
素材業種	14.3	▲ 18.2	7.2	▲ 33.3	▲ 55.6	▲ 12.5	0.0
加工業種	36.1	0.0	▲ 31.3	▲ 6.9	▲ 8.3	▲ 10.9	▲ 4.3
その他業種	▲ 16.7	▲ 34.5	▲ 26.5	▲ 13.9	▲ 8.1	▲ 6.5	▲ 17.4
非製造業	▲ 5.2	▲ 31.2	▲ 12.8	▲ 25.0	▲ 22.4	▲ 5.7	▲ 5.7
建設業	3.4	▲ 31.0	▲ 31.2	▲ 38.5	▲ 28.6	▲ 17.3	▲ 7.1
卸売業	▲ 16.7	▲ 39.2	▲ 12.0	▲ 37.5	▲ 36.4	▲ 11.1	▲ 16.7
小売業	▲ 33.3	▲ 59.1	▲ 27.3	▲ 16.6	▲ 41.2	▲ 4.0	▲ 8.0
運輸・倉庫業	0.0	▲ 50.0	0.0	▲ 9.1	▲ 9.1	0.0	0.0
その他業種	3.9	▲ 7.3	2.0	▲ 17.0	▲ 7.0	2.4	0.0

※自社業況総合判断DI：「好転」回答企業割合－「悪化」回答企業割合

### 企業規模別自社業況総合判断DIの推移

（前年同期比・%ポイント）

従業員数	2021年	2022年				2023年	
	10～12月期	1～3月期	4～6月期	7～9月期	10～12月期	1～3月期	4～6月期予測
30人未満	▲ 14.1	▲ 37.3	▲ 28.2	▲ 45.5	▲ 23.5	▲ 10.5	▲ 7.9
30～99人	8.5	▲ 26.0	▲ 13.7	▲ 15.2	▲ 17.9	▲ 16.0	▲ 9.4
100～299人	10.8	▲ 5.0	▲ 19.5	▲ 2.7	▲ 14.7	▲ 2.4	▲ 16.3
300人以上	15.4	▲ 8.7	0.0	7.7	▲ 10.0	17.2	10.3

# 法人会の税制改正に関する提言の主な実現事項

令和5年度税制改正では、家計の資産を貯蓄から投資へと積極的に振り向け、資産所得倍増につなげるため、NISAの抜本的拡充・恒久化が行われるとともに、スタートアップ・エコシステムを抜本的に強化するための税制上の措置が講じられました。また、より公平で中立的な税制の実現に向け、極めて高い水準の所得について最低限の負担を求める措置の導入、グローバル・ミニマム課税の導入及び資産移転の時期の選択により中立的な税制の構築が行われました。加えて、自動車重量税のエコカー減税や自動車税等の環境性能割等の見直し、租税特別措置については、それぞれの性質等に応じ適切な適用期限が設定されました（令和5年度税制改正大綱より）。

法人会では、昨年9月に「令和5年度税制改正に関する提言」を取りまとめ、その後、政府・政党・地方自治体等に提言活動を積極的に行ってまいりました。今回の改正では、中小企業向け税制措置の適用期限延長、インボイス制度の負担軽減措置等、法人会の提言事項の一部が盛り込まれ、以下のとおり実現する運びとなりました。

## 【法人課税】

### 1. 法人税率の軽減措置

法人会提言	改正の概要
<ul style="list-style-type: none"><li>中小法人に適用される軽減税率の特例15%を本則化するべきである。また、昭和56年以来、800万円以下に据え置かれている軽減税率の適用所得金額を、少なくとも1,600万円程度に引き上げる。なお、本制度は令和5年3月末日が適用期限となっていることから、直ちに本則化することが困難な場合は適用期限を延長する。</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>中小企業者等の法人税の軽減税率の特例の適用期限が2年延長されました。</li></ul>

### 2. 中小企業の技術革新など経済活性化に資する措置

法人会提言	改正の概要
<ul style="list-style-type: none"><li>中小企業投資促進税制については、対象設備を拡充したうえ、「中古設備」を含める。なお、それが直ちに困難な場合は、令和5年3月末日となっている適用期限を延長する。</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>中小企業投資促進税制について、対象資産の見直しが行われた上で、適用期限が2年延長されました。</li></ul>

### 3. 中小企業等の設備投資支援措置

法人会提言	改正の概要
<ul style="list-style-type: none"><li>中小企業経営強化税制（中小企業等経営強化法）や、中小企業が取得する償却資産に係る固定資産税の特例（先端設備等導入制度）等を適用するに当たっては、手続きを簡素化するとともに、事業年度末（賦課期日）が迫った申請や認定について弾力的に対処する。なお、「中小企業経営強化税制」「固定資産税の特例」「中小企業防災・減災投資促進税制」「デジタルトランスフォーメーション投資促進税制」は、令和5年3月末日が適用期限となっていることから、適用期限を延長する。</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>中小企業経営強化税制、中小企業防災・減災投資促進税制、デジタルトランスフォーメーション投資促進税制については、一定の見直しが行われた上で、適用期限が2年延長されました。また、先端設備等に係る固定資産税の特例措置が見直され、中小事業者等の生産性向上や賃上げの促進に資する設備投資に係る固定資産税の特例措置が創設されました。</li></ul>

## 【消費税】

### 1. インボイス制度

法人会提言	改正の概要
<ul style="list-style-type: none"><li>インボイス制度を実施するのであれば、国は事業者混乱が生じないように制度の周知を徹底するとともに、事務負担が軽減するような環境整備が必要である。</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>一定規模以下の事業者の行う1万円未満の取引につき、帳簿のみで仕入税額控除を可能とする6年間の事務負担軽減策が講じられたほか、1万円未満の返還インボイスについて交付義務を免除する措置が講じられました。</li></ul>

## 【相続税・贈与税】

### 1. 相続時精算課税制度

法人会提言	改正の概要
<ul style="list-style-type: none"><li>相続時精算課税制度の特別控除額（2,500万円）を引き上げる。</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>相続時精算課税適用者が特定贈与者から贈与により取得した財産に係るその年分の贈与税については、現行の基礎控除とは別途、課税価格から基礎控除110万円を控除できることとなりました。また、相続時精算課税で受贈した土地・建物が災害により一定以上の被害を受けた場合、相続時にその課税価格を再計算する見直しが行われました。</li></ul>

## 【その他】

### 1. 震災復興等

法人会提言	改正の概要
<ul style="list-style-type: none"><li>被災者支援の観点から、災害による損失を雑損控除と切り離れた、新たな控除制度の創設について検討すべきである。</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>特定非常災害法上の特定非常災害による損失に係る雑損控除の繰越期間について、損失の程度や記帳水準に応じ、例外的に3年から5年に延長されました。</li></ul>

### 2. 電子帳簿保存

法人会提言	改正の概要
<ul style="list-style-type: none"><li>インボイス制度や電子帳簿保存法の改正による電子データ保存の義務化に対応するなど、事業者の事務負担、納税協力コストは年々増加している。特に電子データ保存の義務化については、全ての事業者が対象となっており影響は大きい。システム改修や従業員教育など、事務負担が増大する中小企業に対して特段の配慮が求められる。</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>電子取引の取引情報に係る電磁的記録の保存をすることができなかったことにつき相当の理由がある事業者等に対する新たな猶予措置（電子取引データの出力書面の提示・提出の求め及びその電子取引データのダウンロードの求めに応じることができるようになれば、保存要件を不要として、電子取引データの保存を可能とする）が講じられるとともに、検索機能の確保の要件について緩和措置が講じられました。</li></ul>

## 局連女性部会) 第3回合同セミナー



挨拶をする関東信越  
法人会連絡協議会  
女性部会連絡協議会  
植田みどり 会長

関東信越法人会連絡協議会女性部会連絡協議会の第3回合同セミナーが、3月17日(金)に水戸プラザホテルで開催され、来賓および関東信越国税局管内の女性部会会員約250名が参加しました。

第1部は、南極シェフの渡貫淳子氏による「元女性南極料理隊員が教える!『個人で始めるフードロスへの取組み』」と題した記念講演会を実施し、第2部は懇親会を執り行いました。

この合同セミナーは1年おきに開催して、女性部会員の交流と親睦を図り、女性部会活動の充実を目指し、開催地の経済活性化にも役立てる為に始まりました。

今回は栃木県で開催される予定です。



会場の様子

## 女性部会主催 チャリティー募金寄贈式

水戸法人会女性部会は3月30日(木)、水戸市社会福祉協議会に15万3千円を寄贈しました。こちらは、昨年12月に水戸京成ホテルで行われた水戸税務署長講演会の際に募ったチャリティー募金です。

贈呈式を水戸市赤塚の同協議会で行われ、植田部会長は「ひとり親家庭等コロナ禍で生活が困窮している子育て世帯や子ども食堂の支援につなげてほしい」とあいさつし、目録を渡しました。同協議会の保立会長からは「困窮世帯をいかに支援していくかが私たちの大切な役割。大事に使わせていただく。」と感謝の言葉をいただきました。



贈呈式の様子



水戸税務署 法人課税第一部門  
上席国税調査官 吾妻雅巨 殿

## 税務研修会を開催

4月26日(水)に水戸法人会水戸地区会は税務研修会をホテルレイクビュー水戸で開催し66名が参加されました。

講師は水戸税務署に協力いただき、「電子帳簿保存法について」というテーマで研修会を実施しました。当日は電子帳簿保存法の概要や留意点等を解説いただきました。



挨拶をする研修委員会  
亀田龍太郎 委員長

## インターネット・セミナーのご案内

コロナ禍における、自己啓発・社員研修などに是非ご活用ください。

### ご視聴方法



①水戸法人会のホームページから「インターネット・セミナー」のバナーをクリック!

②右上にある『ログイン』をクリックして、

『ログインID: **hj0601**』、『パスワード: **1302**』を入力!



これだけで...

全てのセミナーが視聴可能となります!

## 各地区会総会開催される

5月8日(月)に大洗地区会の総会が開催され、その後、記載の日程で各地区会の総会が行われました。

各地区会の総会議案は滞りなく進行され、「令和4年度事業報告並びに収支決算報告承認に関する件」、「令和5年度事業計画並びに収支予算報告に関する件」は満場異議なく承認可決されました。

地区会	日程	会場
大洗地区会	令和5年5月8日(月)	大洗町商工会館
小美玉地区会	令和5年5月9日(火)	小美玉市商工会館
茨城地区会	令和5年5月10日(水)	茨城町商工会館
城里地区会	令和5年5月11日(木)	コミュニティーセンター城里
笠間地区会	令和5年5月12日(金)	笠間市商工会本所



大洗地区会



茨城地区会



笠間地区会

## 各部会全体会開催される

新しい年度となった4月、水戸法人会青年部会、女性部会、税務経理研究部会の全体会が行われました。それぞれの部会で事業報告並びに収支決算報告に関する審議が行われました。

事業報告の中では、コロナ禍のなか青年部会では「租税教室」、女性部会では「チャリティー事業」、税務経理研究部会では「法人税申告書の書き方実務セミナー」等の主要な事業について部会役員が中心となり遂行したと報告しました。

また、今年度は役員改選の年であり、女性部会と青年部会では新しい部会長が就任いたしました。

全体会には来賓として水戸税務署の幹部の方々も臨席され、葛綿直人副署長から祝辞をいただきました。

部会	日程	会場
税務経理研究部会	令和5年4月14日(金)	ホテルレイクビュー水戸
女性部会	令和5年4月20日(木)	水戸京成ホテル
青年部会	令和5年4月27日(木)	水戸京成ホテル



水戸税務署 葛綿直人 副署長 税経部会 大嶺正春 部会長 女性部会 沼田葉子 新部会長 青年部会 荒川繁美 新部会長

## 青年部会

### ちびっ子広場で租税教育活動を実施

5月21日(日)に第48回ちびっ子広場が千波公園ふれあい広場で開催され、水戸法人会青年部会が租税教育活動(税金クイズ)を実施しました。こちらは子供たちへ「税の大切さを知ってほしい」という主旨があり、クイズを通して税金の役割や意義を参加者に分かりやすくお伝えしました。

当日は大盛況で、300個の記念品を配付することができました。



ちびっ子広場

## 主な事業予定 (令和5年6月1日～令和5年8月31日)

月 日	事業内容(会場)	月 日	事業内容(会場)
6月1日	正副会長会議 (ホテルレイクビュー水戸)	7月12日	租税教室 (笠原小学校)
6月1日	理事会 (ホテルレイクビュー水戸)	7月25日	税務経理実務講座第1講座 (ホテルレイクビュー水戸)
6月8日	定時総会 (水戸プラザホテル)	8月21日	税務経理実務講座第2講座 (ホテルレイクビュー水戸)
6月12日	租税教室 (新荘小学校)	8月28日	生活習慣病健診 (ザ・ヒロサワ・シティ会館)
6月13日	租税教室 (河和田小学校)		
6月16日	租税教室 (五軒小学校)		
6月23日	租税教室 (赤塚小学校)		
6月27日	租税教室 (青葉小学校)		

※予定は変更・追加になる場合があります。その他会員向けスケジュール及び詳細はホームページの「会員専用」ページに掲載されております。

### 本の世界



私にとってのオアシスは図書館です。

本の匂いに囲まれて、今まで読んだことの無い本や作者の本を開くとき、とても幸せな気持ちになります。

茨城県立図書館は今コーヒーを頂ける場所があります。仕事場の近くには水戸市立東部図書館があり、野外ではコンサートも開かれます。お借りする本では心に響く言葉に出会うこともあり、そんな時にはノートに感動した言葉を書き留めています。推理小説でも作者によって趣が違い楽しいのです。先日法人会女性フォーラムで伺った愛媛県松山市の「坂の上の雲ミュージアム」で歴史の偉大さを感じました。司馬遼太郎のこの本はまだ読んでいませんでしたからこれから読むのが楽しみです。

小学生の孫が読み終えた本を「読んでね」と持ってきてくれるようになりました。今迄見たことの無いジャンルですが、共通の話題になるように読み始めました。

本は楽しみや安らぎや教えをくれるものであり、本は出不精な私にとって広がる世界につながっていくものです。

栄興防災(株) 沼田 葉子

機関誌 法人みと 第204号 令和5年6月1日発行

発行所  公益社団法人水戸法人会

〒310-0801 水戸市桜川2-2-35 茨城県産業会館14F

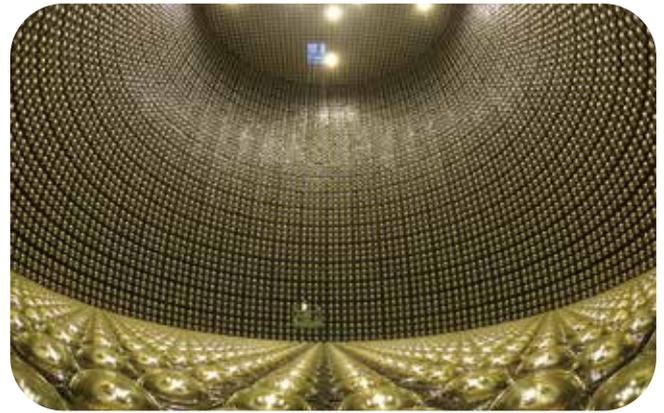
電話 水戸 (029) 227-1302

FAX 水戸 (029) 225-3336

URL <https://mitohojinkai.or.jp>

E-mail [mitoho@s3.dion.ne.jp](mailto:mitoho@s3.dion.ne.jp)

発行部数 4,300部



【写真提供 東京大学宇宙線研究所 神岡宇宙素粒子研究施設】

私と星の出会いは60年近く前に遡ります。日立かみね公園にプラネタリウムがあったのを覚えている方もいるのではないのでしょうか。まだ小学校へ上がるかどうかの頃です。さほど星に興味も無かったと思います。それがプラネタリウムに映し出された、圧倒的な星空の凄さと素晴らしさに感動したのを、今でも思い出されます。

実際の夜空にはそれ程多くの星が見える訳ではありませんが、それからは家に有った小さな望遠鏡を担ぎ出して星を覗くようになりました。何の知識もありませんので、観測の対象は月や明るい星に限られ、月のクレーターや土星の輪に感激していました。アポロ11号が月面に着陸したのはその少し後のこと。『着陸船が見えるかも?』なんて思いで望遠鏡を覗いたのを懐かしく感じています。中学上がる頃には、星空の写真を撮ることや天文雑誌を見ることに夢中になっていました。学生時代も天文のクラブに入り、学業もそこそこに、天文台に寝泊まりしたり、星空の綺麗なところに遠征したり。生活はとても楽しい時間でした。そんな星への憧れも、社会人になってからは遠いものになってしまいましたが、その後全く違う形で星との関わりを持つ事になります。

小柴昌俊先生が世界で初めて「ニュートリノ」を捉え、2002年のノーベル物理学賞を受賞されましたが、その時の実験装置『カミオカンデ』の2代目である『スーパーカミオカンデ』の遮光フィルム(受光管の周りを被い遮光するフィルム)の製作を、当社が受け持つことになりました。その後の「ニュートリノ振動」発見で、梶田隆章先生が2015年のノーベル物理学賞受賞に繋がります。

なぜ? ダンボールの製造会社であるわが社が。。。図らずもノーベル賞受賞に少しでも携われたことは、知られざる実績としてちょっと誇らしげでもあります。

最近では、たまに星空を眺めたり、マジックアワーの時間帯を綺麗に思うばかりで、星を観測する機会も無くなってしまいましたが、最初の感動だけは色あせずに持ち続けていたいと思っています。

(株)第一商会 中村 光宏

### 編集後記

世界中を数年にわたり騒がせたコロナ騒動もどうやら落ち着きを見せつつある。

いつまた変異株が出現するか解らないので油断は禁物。学生は学校へ登校しての授業が出来ず、リモートになり、部活動、体育祭や、文化祭といった学校行事にも支障をきたし、友との楽しい会話も思うように出来ず、のびのびとした学生生活とは縁遠いものであった。同情しきり。つくづく可哀そうだと思う。

しかしこの世代いざとなったら、忍耐力があり結束力にあふれた素晴らしい社会の担い手になる気がする。昨今のテレビから流れるニュースは時として耳を塞ぎたくなる物も多くここは何処? 日本じゃないの? と思うこともあるが、いやいや大丈夫、日本には彼らがいる。頑張れ、期待しています。

広報委員会 担当副会長 太田 正明